

令和6年度 文部科学省委託事業

生命（いのち）の安全教育普及展開事業

成果報告書



海南市立巽小学校



海南市立巽中学校



和歌山県立海南高等学校



和歌山県教育委員会

はじめに

令和2年6月11日に行われた「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定され、令和2年度から令和4年度までを対策の集中強化期間と定められました。これを受け、内閣府と文部科学省が連携して作成した「生命（いのち）の安全教育」の教材と「指導の手引き」が公表・周知されました。さらに、令和5年度から令和7年度を更なる集中強化期間と位置付け、取組を継続・強化することとなりました。

警察庁によりますと、SNSに起因する不同意性交等罪などの重要犯罪の被害児童数は増加傾向にあり、全国的にも性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに対する相談件数が年々増加しています。

このような状況を踏まえ、教育現場では、児童生徒が性犯罪・性暴力の当事者とならないための教育や啓発がますます重要であり、生命の尊さ、自分や相手を尊重すること、性暴力の加害者や被害者、そして傍観者にならないことを学び、「性暴力は決して許されない」という意識を高めることが大切です。

和歌山県教育委員会では、令和6年度に文部科学省の委託事業である「生命（いのち）の安全教育普及展開事業」に取り組むこととし、海南市教育委員会と連携し、海南市をモデル地域として、海南市立巽小学校、海南市立巽中学校、和歌山県立海南高等学校を実践校として、生命（いのち）の安全教育の授業を実施しました。さらに、令和6年12月には、こどもたちを性犯罪や性暴力から守るための専門的な知識や実践的な手法を学ぶことを目的とした「こどもを守る性教育セミナー」を開催しました。これらの取組を通じて、児童生徒や教職員の性犯罪・性暴力への意識が高まったものと考えています。

本報告書には、実践校3校が実際に生命（いのち）の安全教育の授業を行うために作成した指導案や、ワークシート等を掲載していますので、今後の生命（いのち）の安全教育の取組に御活用いただければ幸いです。

結びに、本事業に御協力いただいた各学校及び海南市教育委員会の皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年2月

和歌山県教育庁学校教育局教育支援課
課長 窪田 光利

目 次

はじめに

和歌山県教育委員会の取組について	1
----------------------------	---

海南市立巽小学校

取組の概要（低学年）	7
指導事例（低学年）	9
ワークシート（低学年）	12
スライド資料（低学年）	13
取組の概要（高学年）	14
指導事例（高学年）	16
ワークシート（高学年）	18
スライド資料（高学年）	19

海南市立巽中学校

取組の概要	21
指導事例（第1学年）	25
ワークシート（第1学年）	27
スライド資料（第1学年）	30
指導事例（第2学年）	34
ワークシート（第2学年）	36
指導事例（第3学年）	38
ワークシート（第3学年）	40

和歌山県立海南高等学校

取組の概要	43
指導事例	45
ワークシート	47
スライド資料	48

和歌山県教育委員会の取組

1 生命（いのち）の安全教育の趣旨・目標

（1）趣旨

ア 性犯罪・性暴力対策の強化

性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものであることから、その根絶に向けた取組や被害者支援を強化していく必要がある。

性犯罪・性暴力の根絶は、待ったなしの課題であり、その根絶に向けて誰もが性犯罪・性暴力の加害者にも、被害者にも、傍観者にもならないよう、社会全体でこの問題に取り組む必要がある。

令和2年度から4年度までの3年間を、性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（令和2年6月11日決定）に基づき、被害者支援の充実、加害者対策、教育・啓発の強化等の実効性のある取組を速やかに進めていく。

イ 生命（いのち）の安全教育

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」の「教育・啓発活動を通じた社会の意識改革と暴力予防」の一環として、子供を性暴力の当事者にしないための「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

性犯罪・性暴力を根絶していくためには、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための教育と啓発を行っていくことが必要である。そのためには、子供たちに、そして、社会に、①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）というメッセージを、強力に発信し続けることが重要である。

性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないため、就学前の教育・保育を含め、学校等において、地域の人材の協力も得ながら、また、保護者等の理解を得ながら、「生命（いのち）の安全教育」を推進する。

（2）目標

性犯罪の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付ける。

（生命（いのち）の安全教育 指導の手引きより）

2 実践校について

実践校名	学年
海南市立巽小学校	第2学年、第5学年
海南市立巽中学校	全学年
和歌山県立海南高等学校	第1学年

3 事業の実施体制

性犯罪・性暴力の根絶を求める社会的気運が高まっている中、性犯罪・性暴力被害者のためのフンストップ支援センターに対する相談件数は増加傾向にあり、和歌山県での相談件数も、全国の相談件数に比例して年々増加している状況である。

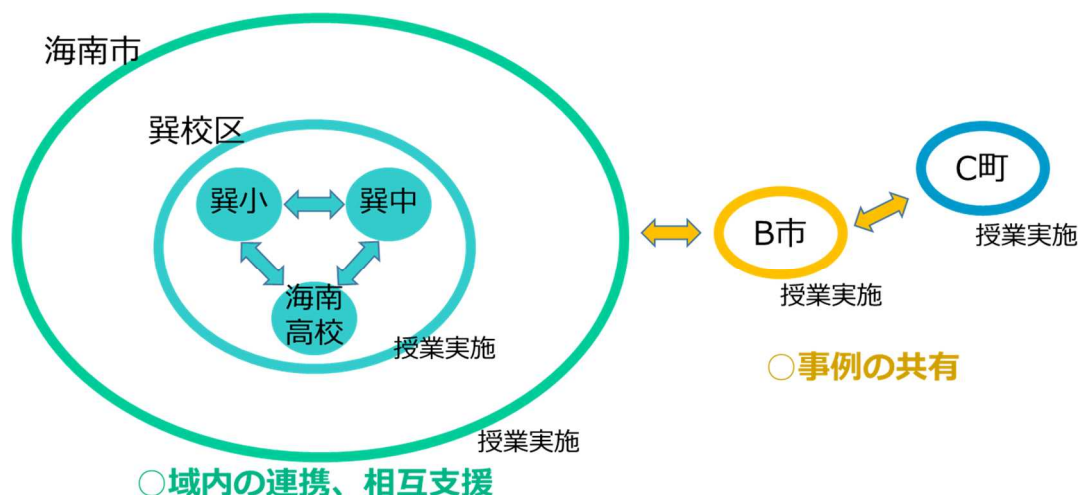
また、当県では、知事部局と連携している「ネットパトロール事業」において、児童生徒によるSNSへの個人情報の投稿や、知らない人との出会いを求める投稿が散見されており、性犯罪や性暴力に対する危機意識の低さが感じられる状況である。

インターネットやスマートフォン等の普及により、性に関する情報が氾濫し、様々な情報をいつでも入手できることから、学校において、児童生徒一人一人が性に対する基本的な知識を身に付ける重要性が高まっており、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行う力を育む環境が必要である。

性犯罪・性暴力を根絶していくためには①生命（いのち）の尊さや素晴らしさ、②自分を尊重し、大事にすること（被害者にならない）、③相手を尊重し、大事にすること（加害者にならない）、④一人一人が大事な存在であること（傍観者にならない）を発信し続けることが重要であることから、「生命（いのち）の安全教育」を推進する必要が認められた。

そのため、令和4年度は、和歌山県教育委員会が主たる機関となり、和歌山市教育委員会及びかつらぎ町教育委員会と連携し、和歌山市立山東小学校、かつらぎ町立笠田中学校、和歌山県立箕島高等学校を実践校としてモデル授業を実施した。実践校が「生命（いのち）の安全教育」の教材や指導の手引き等を活用した指導モデルを作成するに当たり、授業を担当する教諭やサポートする管理職が円滑に取り組めるよう、外部講師として、長年にわたって学校保健の普及と向上に尽力してきた東京医療保健大学入駒一美教授を助言・指導者として招聘した。

令和6年度は、和歌山県教育委員会が主たる機関として、モデル地域である海南市の教育委員会と連携し、「生命（いのち）の安全教育」と和歌山県独自の「性に関する指導」の教材を活用し、「生命（いのち）の安全教育」の授業を実施した。実施校は、海南市立巽小学校、海南市立巽中学校、和歌山県立海南高等学校を選定し、巽校区での実践授業を生かして、海南市全域での全校実施を目指すとともに、他の地域にも事例を共有し、和歌山県内全体への展開を目指すこととした。



4 教育委員会等が取り組んだ内容

(1) 指導案の作成に向けて

実践校が小学校、中学校、高等学校に分かれており、児童生徒の発達段階が全く異なる校種であることにより、文部科学省が定めたねらいや留意事項、指導案を作成するための取組内容等について共有する必要があったことから、県教育委員会が主体となって、令和6年6月に「生命（いのち）の安全教育普及展開事業」を実施するための説明会を開催した。

事業実施説明会において、文部科学省が作成した「生命（いのち）の安全教育教材」や指導の手引きや授業を行うに当たっての留意点等について説明し、実践校がそれぞれの授業を行う時期の確認や、授業を行うに当たっての疑問点などを集約した。

県教育委員会から年間を通じてのスケジュールの指針を示し、指導案作成の目標となる期間を設定するとともに、各実践校に、各分野の指導主事や県警から出向している県教育委員会指導主事を実践校に派遣し指導案作成の補完を行った。

また、授業実施までの間は、指導案の作成と、指導案作成に関する事前指導を設定し、指導における重点等について、取組状況に応じた助言を行った。

事前指導においては、性に関する指導・依存症予防教育・保健体育科を担当する指導主事や和歌山県警察から出向している指導主事が指導助言し、授業のねらいや展開について教示した。

(2) 年間スケジュールについて

「生命（いのち）の安全教育普及展開事業」において、県教育委員会及び各実践校が取り組んだ年間スケジュールは次頁のとおり。

海南市立巽小学校では、「水着で隠れる部分は自分だけの大切なところ」であることを理解させるため、プールの時期に合わせて、低学年児童への指導を実施した。同校高学年児童や他の学校は、夏休み後の2学期に授業を実施する計画を立てた。

また、「生命（いのち）の安全教育」の普及展開のため、セミナーを開催し、モデル地域の教職員に加え、県下の教職員、各市町村教育委員会担当者、児童相談所職員等が参加した。

セミナーでは、実践校の授業概要の紹介や外部講師2名の講演により、モデル地域及び県下での「生命（いのち）の安全教育」の普及展開を図った。

令和6年度 生命(いのち)の安全教育普及展開事業 年間スケジュール

月	県教育委員会	巽小学校	巽中学校	海南高校
6月	事業実施説明会の開催 指導主事による 事前指導、助言	県教委主催 事業実施説明会に出席		
		指導案の作成 (第2学年)		
7月		■授業の実施 (第2学年) ↓ 研究協議実施		
8月				
9月	指導主事による 事前指導、助言	教材の工夫改善 指導案の作成 (第5学年)		
10月	指導主事による 事前指導、助言	■授業の実施 (第5学年) ↓ 研究協議実施	教材の工夫改善 指導案の作成	教材の工夫改善 指導案の作成
11月		指導案等の完成 成果と課題等を県教委と 共有	■授業の実施 (全学年) ↓ 研究協議実施	■授業の実施 (第1学年) ↓ 研究協議実施
12月	セミナーの開催	県教委主催 セミナーに出席		
			指導案等の完成、成果と課題等を県教委と共有	
1月	成果報告書の作成			
2月	事業完了報告 事業完了報告書提出	各学校にて事業内容を共有		
3月				

(3) セミナーの開催について

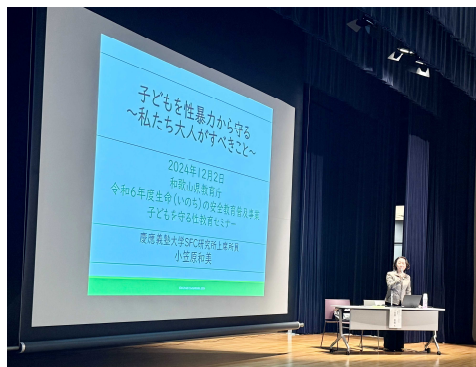
「生命（いのち）の安全教育」を普及展開するためには、児童生徒のみならず、事業担当者以外の教職員についても理解を深めることが必須であるため、県下の教職員及び関係機関職員を対象とした研修を実施する必要があった。

そのため、令和6年12月2日、海南nobinosノビノスホールにおいて、慶應義塾大学SFC研究所上席所員 小笠原 和美氏及び特定非営利活動法人チーム紀伊水道 副理事長 津村 雅稔氏を講師として招聘し、セミナーを開催した。

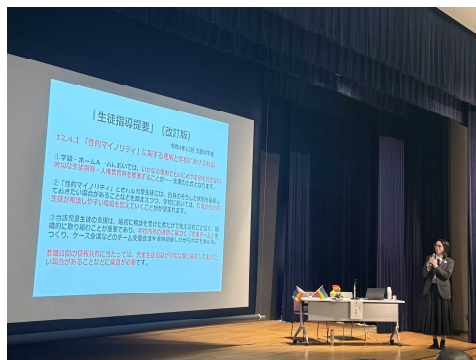
セミナーでは、県教育委員会指導主事から生命（いのち）の安全教育の目的やモデル地域の各学校における取組を紹介した後、小笠原講師から「子どもを性暴力から守る～私たち大人がすべきこと～」と題して、性犯罪事件の実態や児童生徒から性犯罪被害の開示があった際の対応要領など、被害者、加害者、傍観者をつくらないための「予防教育」の重要性について、講義をいただいた。

津村講師からは、「性の多様性を通じて考える～和歌山で「自分らしく生きる」ことができる地域・学校生活のために～」と題して、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の正しい理解や教職員の関わり方など、人々が互いを理解し認め合い尊重し合える社会の実現に向けた内容について講義をいただいた。

セミナーのアンケートでは、県内各地の多くの参加者から来年度以降の生命（いのち）の安全教育の実施について、「実施したい」「実施を検討したい」との声が寄せられた。



【小笠原 和美氏の講演の様子】



【津村 雅稔氏の講演の様子】

海南市立巽小学校

1 授業について

（1）授業の概要

文部科学省教材「生命（いのち）の安全教育・小学校（低・中学年用）」を基に、授業を展開することとした。また、授業の目標を、「自分だけの大切なところを振り返り、相手の大切なところを見たり、触ったりしないことや、嫌な触られ方をした場合に自ら進んで対応することができるようにする。」に設定した。

事前協議では、授業の展開について、過去に実施した高学年の授業において、自分の体の大切なところについての問いかけに対してプライベートゾーンを答える児童がいなかったことから、プライベートゾーンについての理解を深めることとした。指導の工夫として、小学1年時に学習した「せいけつなからだ」における学習内容を想起させるために、絵本「だいじだいじどこだ？」を活用することとした。

本校の児童には、他の人との距離感が近かったり、ズボンおろしをしたり、下着姿で歩き回ったりする子がいることから、相手の気持ちを考えずに、自分の大切なところを見せたり、他の人の大切なところを見たり、触ったりすることが性暴力に当たることを理解させ、性暴力の加害者になら

ないための思考を身に付けさせる必要がある。また、小学校低学年では性暴力被害に気付いていない場合もあることから、自分と他の人の大切なところについて学び、大切なところを守るルールを理解することで、性暴力被害に気が付けるようにする必要がある。そのために、授業では被害に遭った場面でどのような気持ちになるのか、どのように対応するべきかを考えさせるようにする。また、嫌なことは嫌だと言ってよいことや、その場で言えなくても後で大人に相談することを認識させることとした。



【事前協議の様子】

（2）授業の展開

授業は1コマ45分で実施した。

授業を実施するに当たり、児童が被害者・傍観者にならないようにすることが特に大事だと考え、授業中に考えた自分の意見をなるべく多くの児童が発言できるように授業を展開した。

授業では、まず自分の体で大切な部分を児童に問い、「脳、口、心臓」等、様々な意見が出た。さらに、その大切な部分を大切にするために普段していることを問



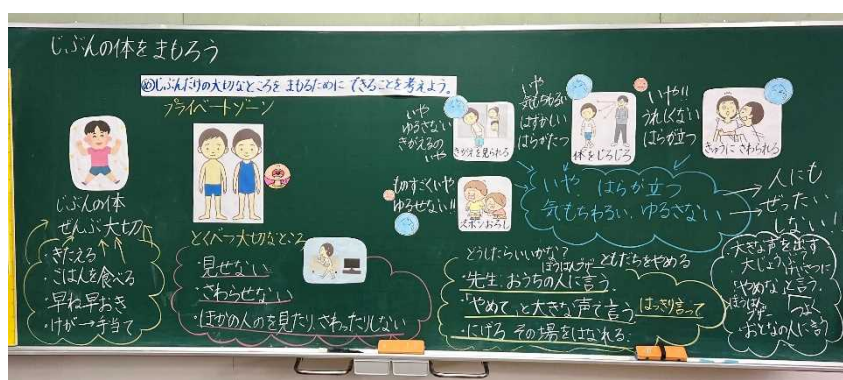
【授業の様子】

本時のめあてを提示した後、自分だけの大切なところがどこかを確認するため、絵本「だいじだ

いじどーこだ？」を用いながら、プライベートゾーンが自分だけの特別で大切なところであることを意識付けた。プライベートゾーンを「見せる、触らせるのは絶対に駄目」、「自分だけ」といった児童の発言があった。また、水着への着替えやお風呂上がりの過ごし方など、自分の普段の生活をふり返った。

そして、加害者にならないための意識付けとして、自分だけの大切な体を触られたときに、どのような気持ちになるかを十分に考えさせ、自分がされていやなことは他の人にしないという気持ちを持たせた。また、そのような場面においてどのように対処したらよいかも考えさせた。児童からは、「大きな声でやめてと言う」、「先生や親に言う」、「逃げる」といった意見があった。学級の中には、「やめて」とははっきり言えない児童もいるため、「いや、やめて」とはっきり断る練習も併せて行った。また、「やめてと固まって言えない子もいる」といった意見もあり、傍観者にならないための意識付けとして、自分以外の人が嫌な触られ方をしたときの対処方法についても考えさせた。ここでは、上述の対処方法に加えて、「防犯ブザーを鳴らす」という意見が出た。以上の学習内容につ

いて、動画教材を用いて再確認した。最後に、自分が大切なところを守るためにできることについて考え、発表した。ほとんどの児童が、ワークシートに自分の思いを記載することができた。



【板書の展開状況】

(3) 課題・留意点等

時間に対して学習内容が多いと感じた。「被害者にならない、加害者にならない、傍観者にならない」を均等に扱うのではなく、どれかに焦点を絞ってじっくりと考える時間があつた方が、児童はもっと自分事として捉えて考えることができたのではないかと思った。児童の実態を踏まえて授業を展開するなら、「加害者にならない」に特に重点をおいてもよかった。

自分だけの大切なところについては、絵本「だいじだいじどーこだ」の読み聞かせをしたことで、自然な流れでプライベートゾーンの話へと意識を向けることができた。



【事後協議の様子】

2 こどもたちの変容等

本授業実施後、もう一度授業で学習した「自分だけの大切なところを守るためにできること」を実践できているかを確認する機会を設けた。「いやなときにちゃんと『やめて』って言えた」「きちんと大人に相談したい」などの意見が児童から出ていたので、どのように対応すればよいかという点については、知識として身に付いたように感じる。しかし、まだ自分の大切なところを出したり友達の大変なところを触ったりする児童もいるため、今後も継続して指導していく必要がある。

指導事例	じぶんのからだをまもろう
対象：小学校 第2学年	教科等：特別活動

令和6年7月5日(金)第5校時
指導者 教諭 南 悠

1. 題材名「生命の安全教育（小学校低・中学年）」

2. 題材について

小学校低・中学年から、自分と他の人の体を大切にできるようにすることで、性暴力の加害者・被害者にならないための知識や判断力を身に付ける必要がある。また、相手の気持ちを考えずに、自分の大切なところを見せたり、他の人の大切なところを見たり、触ったりすることも性暴力にあたることを理解することで、性暴力の加害者にならないための思考を身に付ける必要がある。さらに、性暴力の加害者は家庭や親族等の身近な人である場合もあり、児童が性暴力被害に気付いていない場合もあることから、自分と他の人の大切なところについて学び、大切なところを守るルールを理解することで、性暴力被害に気が付けるようになる必要がある。

児童の理解を深めるため、日常生活の場面を想定した事例を通して、自分と他の人の大切なところを守るルールや、自分の体を見られたり、触られたりして嫌な気持ちになったときの対応方法等について指導する。

3. 事前の指導

児童の活動	指導上の留意点
自分だけの大切なところについて、ワークシートに記入する。	○第1学年の「せいけつなからだ」における学習内容を振り返り、自分だけの大切なところの安全を守るための方法について想起させる。

4. 本時の指導

（1）目標

自分だけの大切なところを振り返り、相手の大切なところを見たり、触ったりしないことや、嫌な触られ方をした場合に自ら進んで対応することができるようにする。

（2）展開例

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	1 自分の体は自分だけの大切なものであることを確認する。 ・自分の体と同様に、他の人の体も大切であることを理解する。 2 自分の体を大切にするためにできることは何か考える。 ・ご飯を食べる ・早く寝る ・けがをしない ・危険なことをしない ・疲れたら休む	○自分の体を大切にするために普段していることを考える。 ・例えば、けがをしたときは痛みがなくなるようにしたり、けがが治るようにしたりすることで、自然と自分の体を大切にしていることに気付かせる。

展 開	3 本時のめあてを確認する	
	自分だけの大切なところを守るためにできることを考えよう。	
	「自分の体の大切なところはどこでしょう。」 ・絵本「だいじだいじどーこだ？」で自分だけの大切なところ（プライベートゾーン）を確認する。	○特に下着や水着で隠れているところは大切であり、見せたり触らせたりしてはいけないことを理解させる。 ○下着や水着で隠れているところだけでなく、口や顔、その他の部分を含め、自分の体はすべて大切であることを伝える。
	4 自分の体を触られて嫌な気持ちになる場面を考えて、対処方法を考える。 ・覗いている場面絵、至近距離で急に体に触られる場面絵、じろじろ体を見られている場面絵を出し、自分がされたらどんな気持ちになるかを考える。 ・そんな時どうしたらいいかを考える。 ◎大きな声で「やめて」と言う。 ◎先生やお家の人に相談する。 ◎その場から逃げる。	○自分の体を触られて、びっくりしたり、嫌な気持ちになったりする場面について考えさせる。 ○他の人の大切なところを見たり触ったりしてはいけないことも理解させる。 ○ワークシートに自分の考えを書く。 ○自分だけの大切なところを触られていやな気持ちになったら、『いやだ！』『やめて！』『だめ！』とはっきり言う「そこから逃げる」「安心できる大人に伝える」ことを確認する。 ○「安心できる大人」について考えさせ、家族、担任の先生、養護教諭、スクールカウンセラーなどがあることを伝える。 ○「触られた人が悪い」と思ってしまうことなく、安心して話してよいことを伝える。
終 末	5 他の人が嫌な触られ方をしたときの対処方法について、話し合う。 ・友達が嫌なことをされていたら、大きな声で止める。 ・自分で助けられなければ大人に相談する。	○自分以外の人嫌な触られ方をしたときの対処法について話し合い、傍観者にならないように意識付けをする。
	6 動画教材「Chapter3 いやなきもち」で確認する。	○ここまでの学習をより意識できるように動画教材を視聴する。(スライド教材では13～18)
	7 自分だけの大切なところを守るために自分にできることを考える。 ・人に見せないようにする ・見ないようにする ・いやだと言う	○めあてを改めて確認し、自分にできることがあることを意識させる。

5. 事後の指導

児童の活動	指導上の留意点
授業を振り返り、ワークシートに感想を記入する。	・ 一人一人の感想を確認し、誤って認識していたり、すでに被害に遭い、困っていたりする場合等には個人情報等に配慮しながら、迅速に対応する。
実践について振り返る。（月末の帰りの会など）	・ 振り返りを行う機会を設定し、継続した実践になるようにしたり、必要に応じて新たにめあてを立てて取り組んだりできるようにする。

6. 指導のポイント

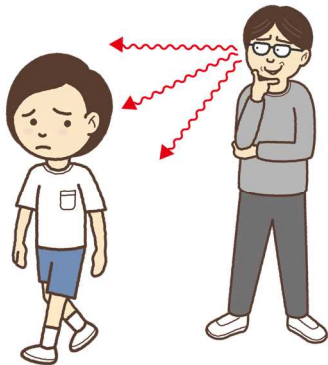
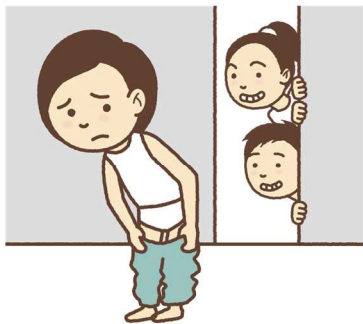
- ・ 絵本等を用いて読み聞かせをすることで、自然な流れでプライベートゾーンを確認することができる。
- ・ 性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないという3つの視点で授業を構成しているが、児童の実態に応じて、特定の視点を重点的に学習する方が、児童一人一人が自分事として考えやすくなる。
- ・ 振り返りを行う機会を継続して設け、性被害にあわない、加害者にならないための知識や判断力、態度を育成していくことが大切である。

じぶんのからだをまもう

2年 組 () ばん 名前 ()

自分だけの大切なところをまもるためにできることを考えよう。

こんなとき、どんな気持ちになるかな？



どうしたらいいかな？

★自分だけの大切なところをまもるために、どんなことができますか。

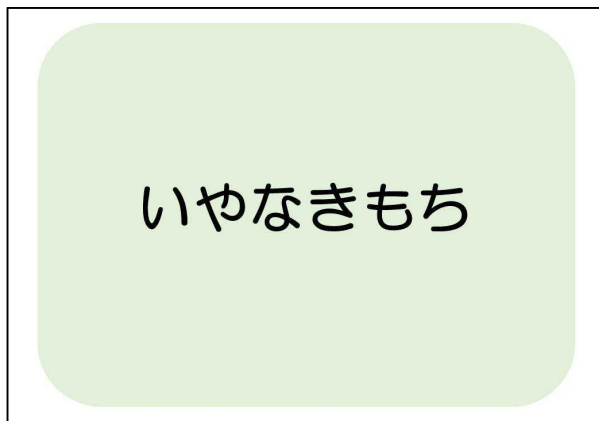
☆書いたことができているかな？かくにんしよう。

かくにんした日	月 日 ()	できているかな？	ぱっちり ・ これからがんばる
---------	---------	----------	------------------

【動画教材】



【スライド教材】



1



2



3



4



5



6

1 授業について

（１）授業の概要

文部科学省教材「生命（いのち）の安全教育・小学校（高学年用）」を基に、授業を展開することとした。また、授業の目標を、「ＳＮＳで見えない相手とつながることの危険性について考え、安全な意思決定と行動ができるようにする。」に設定した。

授業の導入場面では、ＳＮＳに起因する犯罪件数を示し、被害の実態のグラフからＳＮＳ上で見えない相手とつながることの危険性を理解させることとした。次に、自分と他の人の大切なところを守るルールを確認し、身近な事例を通して、自分を守り他の人を尊重するための心と体の距離感



【事前協議の様子】

や、距離感が守られないときの対応方法、ＳＮＳの危険性を学ばせる。性暴力の被害に気付くためには、自分と他の人を守るルールを理解することが重要であるため、授業では被害に遭った際にどのような感情が生まれるのかを考えさせ、その状況でどのように対応するべきかを考えさせる。さらに嫌なことは「嫌だ」と言ってよいことや、その場で言えなくても、後で大人に相談することを認識させることとした。

（２）授業の展開

授業は１コマ４５分で実施した。

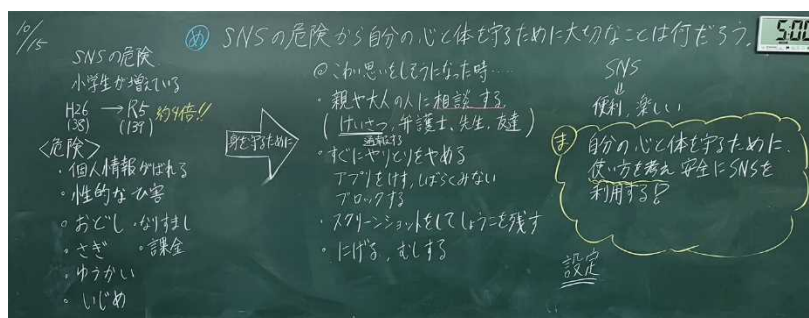
導入場面では、ＳＮＳの使用状況や危険性を理解させるために、事前アンケートの結果やＳＮＳ等に起因する犯罪件数がわかるグラフ「ＳＮＳに起因する学職別被害児童の推移（警察庁統計資料）」を提示した。また、どのような被害を受けるかを考えるとき、性的な被害や連れ去り等が思い浮かばないことも想定して、警察庁が作成した「インターネットじけんぼ」を資料として準備した。



【授業の様子】

展開場面では、文部科学省の動画教材「ＳＮＳを使うときに気をつけること」を視聴した。前半のＳＮＳで怖い思いをしそうになったらどうしたらよいかを考えるまでの部分と、後半の危険からどのように自分の身を守ればよいかを提示した部分を分割して見せることで、前半部分で児童に問題提起を行い、後半部分で全体で考えたことの共有ができた。「ＳＮＳで怖い思いをしそうになったら、どうしたらいいのか」を考える際は、ワークシートを用意し、時間を十分にとって書かせることで、今までの経験や他の教科で学習したことも含めて考えられるようにした。

終末場面では、こどもたちの発言から抽出したキーワードをつなぎながらまとめを行った。振り返りは、ワークシートの下欄に記入枠を設け、本時の学習で学んだことや知ったこと、これからどうしていきたいかななどを書き込めるようにした。



【板書の展開状況】

(3) 課題・留意点等

導入場面でSNSでの犯罪件数がわかるグラフや警察庁の資料を準備することで、今、自分たちの周りで実際に起こっているSNSに関する危険性を理解させることができた。提示した犯罪件数の資料には小学生に加え、中学生や高校生も含めることで、近い将来、自分の身に降りかかってくるであろう危険性を知ることができた。さらに、小学生の件数のみを示した資料を提示することで、以前と比べ犯罪件数が大きく増加していることに気付くことができた。導入場面に時間を取り過ぎかと危惧したが、児童の発言につながっていく有意義なものとなった。

展開場面では、「SNSで怖い思いをしそうになったときはどうしたらいいかな?」と問いかけたが、答えにくそうにしている児童が多くいた。「しそうになったとき」ではなく、「しないために」と問いかけてもよかったと考える。そして、全体の意見交流で、さらに考えを深めるための発問を用意しておくべきであった。高学年であることを考えると、知識ばかりではなくもっと思考する時間があってもよかった。例えば、「みんな危険であることはわかっているのに、なぜ危険な目に遭う人が増えているのか。」「グラフの犯罪件数はどうして上昇しているのか。」などの切り返しの発問である。児童が、自分事として考える時間をどこに取り入れるか。また、どのようにして自分事になった考えを引き出していくのかが課題である。この解決には、自分事として考えることができる適切な事例の提示も必要であると考えられる。取り扱いには、十分な配慮が必要となるが、被害にあったこどもの言葉や思いを提示できれば、自分事としてとらえる児童が増えたのではないかと考える。

2 こどもたちの変容等

授業後、児童からSNSに関するトラブル等の訴えがないため、児童が授業を通して、SNSに関する危険性を理解したと考えられる。ただし、今後、実際に自分の身に起きたときにどう対処するかがこれからの課題であるため、児童の様子をよく観ていきたい。また、他教科においても情報モラルや情報関係の出前授業を取り入れるなど、SNSの危険性を十分に理解し、SNS等を介した問題を未然に防ぐ力を付けたり、問題が生じたときの対応力を付けたりできるように指導していきたい。

指導事例 性犯罪被害から自分自身を守る方法について考えよう	
対象：小学校 第5学年	教科等：特別活動
令和6年10月15日(火)第5校時	
指導者 教諭 奥山 寛文	

1. 題材名「生命の安全教育（小学校高学年）」

2. 題材について

自分と他の人を守る距離感や対等な関係性を理解することで、性暴力の加害者・被害者にならないための思考力を高める必要がある。また、小学校高学年ではスマートフォンを所持している児童やパソコンを使用できる環境にある児童も多く、SNS等を介した性暴力被害を未然に防ぐため、事例を通してSNSの危険性を理解する必要がある。

そのため、自分と他の人の大切なところを守るルールを確認し、日常生活の場面を想定した事例を通して、自分を守り他の人を尊重するための心と体の距離感や、距離感が守られないときの対応方法、SNSの危険性について指導する。

3. 事前の指導

児童の活動	指導上の留意点
アンケートを記入する。	○アンケートの目的を丁寧に説明し、児童が のスマートフォンやPCの使用状況の実態 を回答できるようにする。

4. 本時の指導

(1) 目標

SNSで見えない相手とつながることの危険性について考え、安全な意思決定と行動ができるようにする。

(2) 展開例

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	1 どのようなSNSを利用したことがあるか、全体で共有する。	○事前にアンケートを実施し、クラスの実態を把握して、実態に即したSNSを確認させる。
	2 SNSを利用するとき、どのように使っているか全体で振り返る。	○これまでの生活を振り返り、どのように利用してきたか、確認させる。
	3 SNS等に起因する犯罪件数が分かるグラフから、こどもが被害を受けていることを知る。	○どのような被害を受けているかは伝えずに件数のみを読み取らせる。
展開	SNSの危険から自分の心と体を守るために大切なことは何だろう。	
	4 動画教材を見る。	○動画教材「SNSを使うときに気をつけること」を活用する。

	5 SNSで怖い思いをしそうになったとき、どうしたらいいのかを考え、ワークシートに書きこむ。 ・親や先生に相談する ・無理と言って、その場から逃げる ・知らない人とやりとりをしない 6 SNS等起因する犯罪件数が分かるグラフをもう一度見て、性犯罪に巻き込まれる危険性があることを再確認する。 7 動画教材で確認する。	○家庭のルールや、情報モラル教育等とも関連付けて考えさせる。 ○自分や他人のプライベートゾーンの写真を撮ったり、SNSやメールで送ったりしてはいけないこと、「送って」と言われたら大人に相談することを認識させる。 ○「いやだと言う」、「逃げる」、「安心できる大人に相談する」という行動を取ることを確認させる。
終末	8 本時のまとめをする。 9 学習を振り返り、自分ができを考える。 ・こわい思いをしそうになった時は「いやだ」と相手に言う。 ・その場を離れる。 ・安心できる大人に相談する。 ・家族とSNSのルールを考える	○SNSの危険性を知り、正しく利用していくことが大切であることを伝える。 ○本時を振り返り、これから自分がどのようにするのかについて、具体的な対処方法を考えさせ、振り返りカードを書かせる。

5. 事後の指導

児童の活動	指導上の留意点
授業を振り返り、ワークシートに感想を記入する。	・一人一人の感想を確認し、誤って認識していたり、すでに被害に遭い、困っていたりする場合等には個人情報等に配慮しながら、迅速に対応する。
実践について振り返る。（月末の帰りの会など）	・振り返りを行う機会を設定し、継続した実践になるようにしたり、必要に応じて新たにめあてを立てて取り組んだりできるようにする。

6. 指導のポイント

- ・SNSの危険性がわかる資料（警察庁のインターネットじけんぼ等）を提示することにより、危険性を視覚的に理解させることができる。
- ・ワークシートに書き込んだ自分の考えを全体で共有するだけの学習とならないよう、切り返しの発問を複数準備しておくことが必要である。
- ・自分事として考えるために、身近な事例を準備することが必要である。

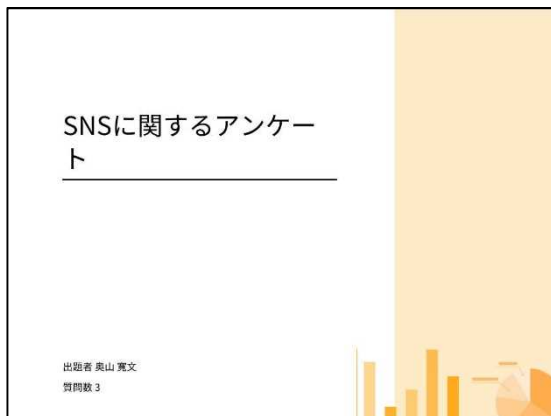
性犯罪から自分自身を守る方法について考えよう

5年（ ）組（ ）番 名前（ ）

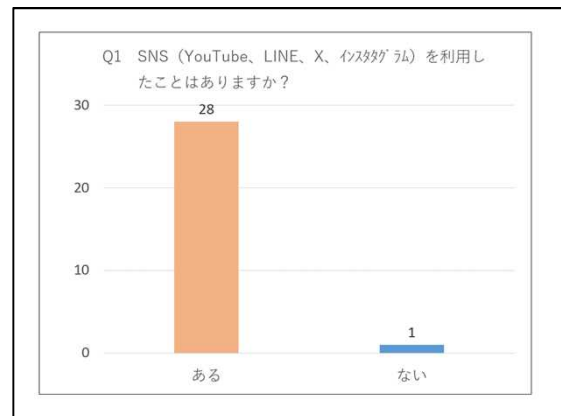
- SNS でこわい思いをしそうになったときはどうしたらいいかな？

- 今日のふりかえり

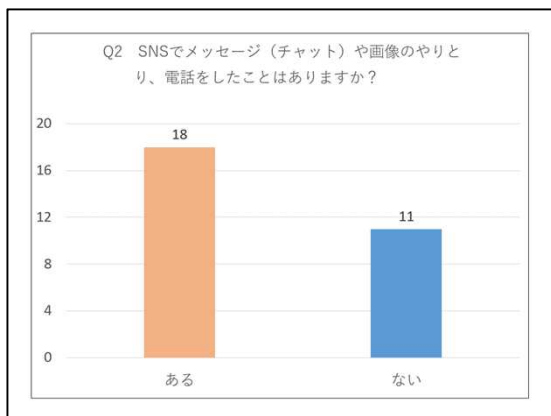
海南市立巽小学校（高学年）スライド資料



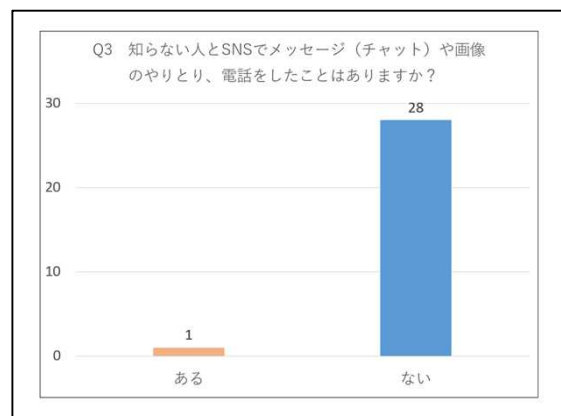
1



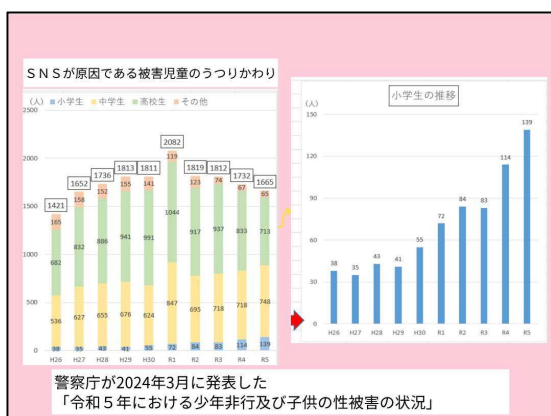
2



3



4



5



※

6



※

7

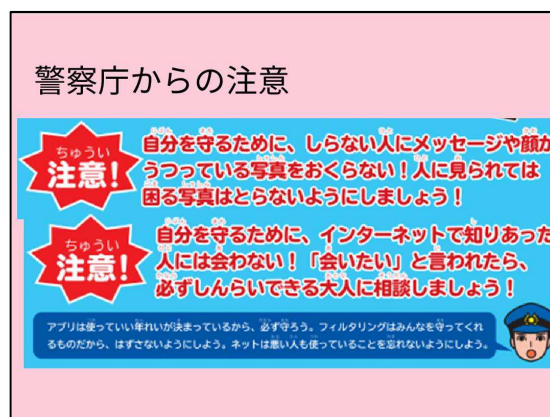


※

8



9



※

10

※ 出典：警察庁ウェブサイト「インターネットじけんば（小学生用）」
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/2019_internet_case_book.pdf

海南市立巽中学校

1 授業について

（１）授業の概要

文部科学省教材「生命（いのち）の安全教育・中学校」を基に、授業を展開することとした。また、授業の目標を、「デートDVについて正しい知識をもち、デートDVの被害者・加害者にならないための考え方・態度を身に付け、よりよい人間関係について考える。」に設定した。

授業内容については、まず、校長、教頭及び各学年授業担当者で協議し、基本となる指導案を作成した。その後、学年の教員グループに分かれて協議し、各学年の生徒の実態を考慮し、変更した。

授業の冒頭で、性暴力の被害者がいる可能性を考慮し、途中で気分が悪くなったり、心苦しくなったりしたときは退室してよいことを伝える。展開としては、まず、よりよい人間関係や人との距離感について考えさせる。事前に実施したデートDVに該当する行為についてのアンケート調査の結果を示し、生徒の認識を確認する。その後、教材を活用して、性暴力の被害にあった際の心と体の変化や、性暴力が起きる要因について理解を深める。さらに具体的な事例を基に、よりよい人間関係を築くために加害者の行為やその動機・背景について全体で検討する。続けてデートDVの事例から、加害者や被害者にならないための行動について考えさせ、性暴力を防ぐためにはどのようにすればよいかをグループで話し合う。最後に、相談窓口があることを伝え、困ったときはひとりで抱え込まずに相談することを伝える。

（２）授業の展開

各学年で授業内容はほぼ同じであるが、展開の順など各学年で工夫し、少し変更した。1学年で実施した展開を代表して以下に記載する。

授業は1コマ50分で実施した。

授業はじめに、二次被害を防ぐために途中で気分が悪くなったり、心苦しくなったりしたときは途中退室して保健室に行ってもよいことを伝えた。導入場面では、「よりよい人間関係」について各自で考えさせ、数名に発表させた。「仲の良い関係」「お互い認め合う」「対等な関係」と意見が出た。

展開では、まず、和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引」の高等学校 指導事例4の★事例を読み、



【授業の様子】

「してはいけない言動」「相手を傷つける言動」に線を引かせた。教育委員会が示している高校生用の教材であるため、事例に登場する人物は高校生だが、今後自分にも自分の周りにも起こる可能性がある人間関係であるため採用した。その後、線を引いた部分、そして事前アンケートの質問が全てデートDVであることを伝えた。また、事前アンケートの集計結果を匿名で確認した。その後、文部科学省教材「生命（いのち）の安全教育・中学校」の教材のスライド P6～8を使用し、性暴力・デートDVについての理解を深めた。

次に、ワークシート②のデートDVをしないために、されないためにどうすればいいか考え、グループで意見交流をさせた。ただ、この段階ではなかなか具体的な考えが出てこなかった。そこで、次にスライド P 11 で「よりよい人間関係を築くことや適切な人との距離感をもつことが、性暴力

を含む暴力を防ぐことにつながることを伝えた。また、生命（いのち）の安全教育動画教材（中学校）1「よりよい人間関係ってなんだろう？」を視聴し、体や心の距離感について理解を深めた。

展開の最後にデートDVをされないためにどのような対応をすればよいのか自分事として考え、それを実践した。身に付けたスキルを実生活でも活かすことができるようにロールプレイを採用した。その後、生命（いのち）の安全教育動画教材（中学校）3「もし性的な暴力の被害にあったら」を視聴し、「いやだ」と声を出すことの重要性、さらに、逃げる・距離をとる・相談することが大切であることを理解させた。そして、相談窓口があることを伝えて、決してひとりで悩まないことを再度伝えた。



【授業の様子】

終末場面では、生徒達の発言から抽出したキーワードをつながけながらまとめを行った。振り返りは、ワークシートの下欄に記入枠を設け、本時の学習で学んだことや知ったこと、これからどうしていきたいかなどを書き込めるようにした。

（3）課題・留意点等

導入場面では、「よりよい人間関係」とはどんな関係かについて各自で考えさせた。授業のめあてにいきなり迫る問いであったが、生徒達は「よりよい人間関係」についてある程度適切な知識を持ち合わせているようであった。

展開場面では、事例を読み、「してはいけない言動」「相手を傷つける言動」に線を引かせ、隣の人と共有させた。全体での共有場面では答え合わせのようになってしまい、行為そのものの指摘にとどまってしまった。「なぜしてしまった」「なぜ言えない」などもっと加害者や被害者の気持ちに焦点化すれば良かったと考える。また、学年でとった事前アンケートの結果を公表し、クラスメイトたちがパートナーとの関わり方についてどう考えているかを捉えることができた。ほとんどの結果は肯定的な解釈ができる内容であったが、束縛をしてしまったり、自分の気分次第でマイナスな行動をとってしまったりするかもしれないなどの意見もあった。自分以外の考え方の現状やデートDVについて具体的に理解ができた。さらにスライドと動画を活用しながら、どのようなものが性暴力やデートDVに含まれるのか、またSNSを通じてのトラブルが頻発していることにも触れ、未然に防止するための方法について考えることができた。その後、当事者になった時にどう対応すれば良いのかを考え行動できるようにするために、ロールプレイを活用し、自分の予定を無理に空けるように言われた時の対処の仕方を考え、実践することができた。全体でも考えを共有し、生徒からは良い反応が得られ、考えが広がった様子であった。しかし、全体で交流した後個人で振り返る時間が不足していたため、自分事として考えが深まっていない生徒も見られた。デートDVの加害者・被害者にならないための行動やよりよい人間関係を築く方法を自分で考え、実践していくために、じっくりと振り返る時間が必要であった。

留意点としては、過去に性被害にあったことがある生徒がいる場合は、事前に生徒・保護者に対して授業内容の確認、授業に参加できるかどうか、別室を用意しておくなど、配慮をする必要がある。また、二人の人間関係をロールプレイしたが、性別による役割、固定観念を入れないように留意すべきである。今回の授業では、いかに自分事として考えることができるかが重要となる。

2 こどもたちの変容等

事前アンケートと同様のものを事後アンケートとして行った。アンケートは「将来、自分がお付き合いする相手やパートナーを想像して以下のアンケートに答えましょう。」の設問で、近い将来起こるかもしれないパートナーとの関係性について自分事として考え、イメージして回答するものである。それぞれの質問に対して「するかもしれない」か「しない」で答える。アンケートの集計結果を割合(%)で次頁に示している。回答の「するかもしれない」は△、「しない」は○とする。

事前アンケート結果に表れているように、生徒たちは授業前から正しい人との関わり方、付き合い方の知識は持ち合わせていた。今回の授業では改めて、今後パートナーに対してどのように付き合い合っていくとお互いにとって幸せなのかを考えた。また、パートナーからの性暴力・デートDVを未然に防ぐ方法、それらを受けた時に間違った解釈をしないようにすること、そしてどう対処していくことが必要になるかを考え、理解することができるようになったと考える。その結果、事後アンケートでは事前アンケートよりも肯定的な回答が増え、「よりよい人間関係」について考え、自分や他の人の心と体の守り方を身に付けることができたと考える。しかし、実際にそのような状況になった時にどう行動・対応できるかが重要である。今後も定期的に生命の安全教育を実施し、性暴力やデートDVについての知識・理解、判断力、対応力を持てるようにしていきたい。また、今回の授業に限らずトラブルを未然に防ぐ力を育成していきたい。

【アンケート結果】

質問	1年				2年				3年			
	事前		事後		事前		事後		事前		事後	
	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○
①メールやLINE等の返信が遅いと言って怒ったり不機嫌になったりする。	18.5	81.5	1.9	98.1	7.7	92.3	5.9	94.1	9.8	90.2	2.4	97.6
②勝手にスマホや携帯の中身をチェックする。	7.4	92.6	0	100	9.6	90.4	5.9	94.1	10.0	90.0	0	100
③GPS 機能のあるアプリを入れて行動を監視する。	3.7	96.3	0	100	3.8	96.2	3.9	96.1	3.9	96.1	2.4	97.6
④他の異性と話さないよう約束させる。	3.8	96.2	0	100	7.7	92.3	0	100	9.8	90.2	2.4	97.6
⑤束縛は愛情の証だと言う。	5.6	94.4	3.8	96.2	7.7	92.3	5.9	94.1	9.8	90.2	2.4	97.6
⑥デートのために友達との約束など大事な予定をキャンセルさせる。	24.5	75.5	3.8	96.2	30.2	69.8	11.8	88.2	9.8	90.2	0	100
⑦自分の思うようにならないと不機嫌になったり怒ったりする。	29.6	70.4	11.3	88.7	23.1	76.9	13.7	86.3	11.8	88.2	5.0	95.0
⑧怒ったり、優しくなったりを繰り返す。	40.7	59.3	17.0	83.0	34.6	65.4	15.7	84.3	23.5	76.5	7.3	92.7
⑨自分好みの服装や髪型を押しつける。	3.7	96.3	0	100	1.9	98.1	2.0	98.0	10.0	90.0	0	100
⑩相手が傷つく言葉を言う。	27.8	72.2	15.1	84.9	19.2	80.8	10.2	89.8	19.6	80.4	7.3	92.7
⑪体型や容姿についてけなしたり、嫌なことを言ったりする。	0	100	0	100	1.9	98.1	2.0	98.0	9.8	90.2	0	100
⑫別れたら〇〇すると脅す。	0	100	0	100	1.9	98.1	0	100	3.9	96.1	2.4	97.6
⑬腕等を強い力で握ったり、引っ張ったりする。	3.7	96.3	3.8	96.2	1.9	98.1	2.0	98.0	3.9	96.1	0	100
⑭物を投げつける。	0	100	0	100	1.9	98.1	2.0	98.0	2.0	98.0	0	100
⑮つき飛ばしたり、引きずったりする。	0	100	0	100	1.9	98.1	0.0	100	3.9	96.1	0	100
⑯無理矢理お金を出させる。	0	100	0	100	1.9	98.1	2.0	98.0	2.0	98.0	0	100
⑰嫌がっているのに体を触る。	0	100	0	100	1.9	98.1	0	100	2.0	98.0	0	100
⑱裸の写真を送ってほしいと要求する	0	100	0	100	1.9	98.1	0	100	0	100	0	100

※こどもたちの変容が顕著に表れている部分（5%以上の変化）に、色を付けて示している。

△：するかもしれない、○：しない

指導事例 よりよい人間関係について考えよう（デートDV）		
巽中学校 第1学年	教科等：特別活動	

令和6年11月19日(火)第5時限

指導者 1年A組 教諭 芝崎 公彦

指導者 1年B組 教諭 小川 航輝

1. 題材名「生命の安全教育（中学校）」

2. 題材について

中学校では、加害者に優位性がある状況での被害が多く、生徒間での性暴力も増加する傾向にあり、また、インターネットへのアクセスが容易になりSNS等を介した被害が懸念される。

被害が増える一方で、一人で抱え込むことがあるため、自分が被害に遭った場合に信頼できる大人に話す等対処の方法を身に付ける必要がある。

身近な事例等を用いて学習することで、性暴力の実態を知り、性暴力が起こる背景を考えさせる。被害者にならないようにするためにはどうしたらよいか考えを深めるとともに、加害者・傍観者にもならないよう意識付けをする。

3. 事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点
デートDVについてアンケートに記入する。	○自分が将来、デートDVを「するかも」「しない」のどちらかで回答することで自分事として考えさせる。

4. 本時の指導

（1）目標

デートDVについて正しい知識をもち、デートDVの被害者・加害者にならないための考え方・態度を身に付け、よりよい人間関係について考える。

（2）展開

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	1 自分や他の人の心と体を守るために「よりよい人間関係」について考える。	○授業はじめに、途中で気分が悪くなったり心苦しかったりするときは途中退室して保健室に行ってもいいことを伝える。 ○スライドP1～3を活用する。 ○各自で2～3分で考え記入、数人に発表させる。
	よりよい人間関係や人との距離感について考え、自分や他の人の心と体の守り方を身に付けよう	
展開	2 ワークシートの★事例を読み、相手を傷つけてしまう言動について考える。（ワークシート①ダメな言動に線を引く）	○ワークシートを配布し、教師が★事例を範読する。 ○線を引いた部分をクラスで共有させる。黒板やモニターに掲示する。

展 開	3 性暴力、デートDVについて知る。	○事前アンケートを提示し、全てがデートDVであることを伝える。 ○スライドP6～8を活用する。 ○動画2の中で説明されている具体的な内容を教師が分かりやすく説明する。
	4 性暴力被害の影響や背景を知る。	○スライドP9～10を活用する。
	5 ワークシートの★事例 BのようにデートDVしないように、 AのようにデートDVされないために どうすればいいか考える。 (ワークシート②→グループで共有・ 発表)	○個人で考える時間をしっかりとる。 ○グループ共有の後、スライドP11で 「よりよい人間関係を築くことや適切な 人との距離感をもつことが、性暴力 を含む暴力を防ぐことにつながるこ と」を伝える。 ○動画教材 Chapter1 を活用する。
	6 ワークシート③で「よりよい人間関係 を築く」実践を行う。	○個人で考え、2人組でロールプレイを 行う。
	7 性暴力を含む暴力の被害に遭ったと きの対応について理解する。	○動画教材 Chapter3 を視聴する。 ○被害者、加害者ではなく第三者として の立場になってしまったときの対応の 補足説明をする。 ○相談窓口があること、ひとりで抱え込 まないこと、暴力は決して許されない ことを伝える。
終 末	8 学習を振り返る。	○本時を振り返り、今後の具体的なめあ てや対処方法を決めて、振り返りを書 かせる。

5. 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
実践について振り返る。	○デートDVのみならず、性犯罪・性暴力を 防止する社会を皆でつくると意識を高 められるようにする。

6. 指導のポイント

- ・事前に授業内容について保護者にお知らせをしたり、授業の始まりに気分がわるくなった場合は退出したい等を申し出てよいことを生徒に伝えたり、生徒が二次被害を受けることのないように配慮することが大切である。
- ・「よりよい人間関係を築く」実践のロールプレイでは、実際に自分の考えを相手に発言することで、自分事として考えることができる。また、相手を思いやる言動や態度を身に付けることができる。

よりよい人間関係について考えよう

年 組 番 氏名

★事例

A（高校1年）は、先輩のB（高校2年）に片想いの未告白し、交際して3か月が経ちました。AはBからの連絡が待ち遠しく、メールにはすぐに返信をし、着信があるとすぐに出ていました。

ある日、Aは部室に携帯を忘れ、その晩はBから連絡があったのではないかと気が気ではありませんでした。翌日、学校へ行くとBの機嫌が悪く、「日曜の予定を決めようと思ったのに、なんでメールに返信しないだよ！」と言われました。「ごめん、携帯を忘れたの」と謝っても「なんで忘れるんだよ！」と机を蹴って怒鳴られました。

そしてある時、クラスの男子生徒と話していたら、Bに「おい！」と腕を引っ張られ、「いい気になるなよ！」と携帯を取り上げられ、メールのチェックもされるようになりました。

また、放課後にクラスの女子と話していてBを待たせた時もすごく不機嫌になり、一度機嫌が悪くなると数日間は機嫌が悪いBに対してAは、携帯を肌身離さず持ち歩くようになりました。

それからは、友達という時もメール等で呼び出されるとすぐにBのもとへ走って行くようになり、次第に友達とも疎遠になってしまいました。

毎日、放課後はBの家に行き、ずっと一緒に嬉しい反面、いつもBの顔色をうかがっている自分に嫌気がさし、Aを見下す言い方に傷つくこともあります。

しかし、Aは、二人でいる時は優しいBと別れることは考えられないし、友達にも今さら相談しづらく、教室でも一人でいることが増えてきました。

- ① 「してはいけない言動」「相手を傷つける言動」だと思うところはどこですか？

該当するところに線を引き、どの暴力に当たるのかを記入しましょう。

- ② BのようにデートDVをしないために、AのようにデートDVをされないために、どのようなことに気を付ければよいでしょうか、また、どのような行動をすればよいでしょうか。

デートDVを <u>しない</u> ために・・・	デートDVを <u>されない</u> ために・・・

③ 次の会話で、Aさんはどのように答えたらよいでしょうか。

空白の吹き出しに入る言葉を考えてみましょう。

B  今度の土曜日に一緒に映画を見に行くから予定を入れるなよ。

 A
えっ、もう友達と遊ぶ約束してしまったから無理だよ。

B  それ、キャンセルしろよ。友達とどっちが大事なんだよ！！

 A

B  Aの気持ちは分かったよ。ごめん……。映画は別の日に行こう。

④ 振り返り

よりよい人間関係を築くために、今後、自分はどのように行動したいかを考えて記入しよう。

参考：和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引き」

デートDV（ドメスティック・バイオレンス）とは

若年層の男女における暴力のことを言い、相手を怖がらせたり、傷付けたりするなどして自分の思い通りに支配する行為です。身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力の5つの種類があります。

暴力の種類		相手を尊重し、対等な関係になるため
身体的暴力	・相手を叩いたり、蹴ったりする。 ・物を投げつける。 ・相手を部屋や家から出させない。 ・髪の毛をつかんで引っ張ったり、噛みついたりする。	・絶対に（どんなに軽い力であっても）殴らない。 ・物に当たったり、投げつけたりしない。 ・相手を拘束しない。
言葉の暴力や心理的、精神的暴力	・腹が立つと、大声で怒鳴る。 ・相手を繰り返し批判したり、否定したりする。 ・いつも皮肉やいやみを言う。 ・気に入らないことがあると、無視し続ける。 ・友達の前で、批判したり、侮辱したりする。 ・相手の大切なものを壊す。 ・相手も秘密をばらすと言っておどす。	・大声を出して怒らない。 ・絶対にえらそうにしない。 ・相手の話を否定せずに、聴き合う。 ・お互いが安心して自分の思いや「NO」が言える関係になる。 ・相手を攻撃するような話はやめる。 ・片方がびくびくし、気を遣ってばかりいる関係にしない。 ・別れ話の時には、辛くても怒らずに耐える。
束縛などの社会的暴力	・相手が他の人と仲良くしているのを見ると嫉妬し、責める。 ・二人一緒にいるのが当たり前で、相手が他の誰かと会うのを怒ったり、断らせたりする。 ・相手の行動等をチェックする。 ・携帯電話の履歴を勝手に見たり、電話番号やアカウントを削除する。 ・好きだったら、愛情表現として束縛してもよいし、嫌なことでも応じるべきだと思う。	・嫉妬の感情があっても、相手の自己決定や自由な行動や成長を妨害しない。 ・恋愛していても異性の友人はOKであるため、友人関係の邪魔をしない。 ・恋愛以外の人間関係と活動を充実させ、それを応援し合う関係になる。 ・恋人を自分の「もの」と思わない。 ・束縛をしない。 ・恋人間でも隠し事はあってもよいため、プライバシーを大事にする。
経済的暴力	・デートの費用等を相手に払わせる。 ・借りたお金を返さない。 ・お金を出して、えらそうにしたり、嫌なことを強制したりする。 ・バイトやお金を借りることを強制する。	・対等でない金銭のやり取りはしない。 ・金銭をねだったり、搾取したりしない。 ・お金で相手を強制しない。
性的暴力	・断っても強引に性関係をもとうとする。 ・避妊をしない。 ・応じないと不機嫌になったり、冷たくしたりする。 ・相手が嫌がるのに同意なく体を触ったりキスをしたりする。 ・ポルノ雑誌やDVD等を無理矢理見せる。	・自分がよいと思っても、相手が嫌がったらしてはいけない。 ・同意のない性的行為は性暴力であり、性暴力は著しい人権侵害であるだけでなく、犯罪行為でもある。

出典：和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引き」

海南市立巽中学校 第1学年 スライド資料

生命（いのち）の安全教育

1

大切な心と体を守るために
～よりよい人間関係とは？～

❓ よい人間関係ってどういうものか考えてみよう

1

2

大切な心と体を守るために
～よりよい人間関係とは？～

❓ よい人間関係ってどういうものか考えてみよう



自分を大切に、相手も大切にすることで、
よりよい人間関係をつくることができます。

2

3

★事例



ワークシート
問①

4

ワークシート
問①

5

性暴力、デートDVとは？

6

海南市立巽中学校 第1学年 スライド資料

性暴力の例【デートDV】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、結婚している相手など親密な関係の相手からふるわれる暴力のことです。恋人同士の間に起こる暴力のことを「デートDV」と言います。

どんなことがデートDVになるの？

身体的暴力	精神的暴力	性的暴力	経済的暴力
- 暴力を手段として、相手を思いどおりにしたり、一方的に言うことを聞かせようとします。 - 殴る、蹴るといった体に対する暴力だけでなく、相手をバカにしたり無視をするといった行為もDVです。	こんな思い込みをしていますか？ - 相手を独占したり、束縛したりすることが愛情表現 - 愛があれば暴力は許される - 男は強引なほうがいい - 女は素直にしたがうもの	親しい関係でも自分と相手の気持ちを大切にしましょう - 自分がいやだと思ったことはいやと言える - 相手がいやがることはしない	

7

性暴力の例【SNS等を通じた被害】

インターネットやスマートフォンは、性暴力に巻き込まれてしまうきっかけになることもあります。加害者や被害者にならないためにはどうすればよいでしょうか。

- インターネット上で知り合った相手を簡単に信用しない。
- インターネット上で知り合った相手はもちろん、交際相手や友達であっても下着姿や裸の写真を撮ったり、撮らせたり、送ったり、送らせたりしない。
- 問題が起きたときは、一人で悩まず周囲の信頼できる大人や警察、相談窓口にご相談しましょう。

8

性暴力の被害にあうと…

9

性暴力にあうと起こること

性暴力の被害にあうと、心と体に深刻な影響があります。その影響は長く続く場合もあります。

体に起こること	心に起こること
- 吐き気がしたり、頭痛がしたりする - よく眠れない、起きられない - 息苦しくなる - 拒食や過食になる など	【気持ちの変化】 - いやな出来事を突然思い出してつらくなる - 外出が怖くなる - 友達と遊んでも楽しめなくなる 【考え方の変化】 - 自分を責めてばかりいる - 誰も信用できなくなる など

10

性暴力はどうして起こる？

11

性暴力はどうして起こるの？

性暴力は、お互いの関係が対等でない場面で起こりやすくなります。

- 先輩・後輩など、相手と上下関係がある場合だけではなく、同級生同士でも相手と対等な関係でなくなる場合があります。
- もし、相手の行為をいやだと感じても、相手に遠慮して自分の意見を言えなくなってしまうときは、対等な関係ではないと言えます。

自分の気持ちを大切にすると同時に相手の気持ちも尊重しましょう。

12

ワークシート
問②

13

グループで共有しよう

14

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者と加害者を生まないためには、自分を大切に、相手も大切にして、相手とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大事です。

よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにつながっていきます。

自分を
大切にする

相手を
大切にする

暴力を
ゆるさない

— SNS等を通じた被害を例にすると・・・ —

自分の下着姿や裸の写真を
撮ったり、送ったりしない

相手の下着姿や裸の写真を
送らせたり、SNSに投稿したりしない

誰かの性的な写真が送られてきたら、
そのままにしないで
信頼できる大人に相談しましょう



15

動画①を見てみよう

16

ワークシート
問③

17

性暴力を含む暴力の被害
にあってしまったら

18

海南市立巽中学校 第1学年 スライド資料

動画③を見てみよう

19

性暴力の被害にあったら？

- いやだと声を出す
- その場から逃げる・距離をとる
- 相手からの連絡に返信しない
- 信頼できる大人に相談する
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)

あなたは決して悪くありません。

被害にあった時に、体が固まる、声が出せないことはよくあります。

ひとりで抱え込まないで、信頼できる大人に助けを求めましょう。



20

友達が性暴力の被害にあったら？

- あなたは悪くないということを伝える
- 気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止める
- 信頼できる大人への相談をすすめる
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)

被害にあった友達は決して悪くありません。

自分たちだけで解決しようとしなくて、信頼できる大人に助けを求めましょう。



21

友達の性暴力（加害）に気付いたら？

- 信頼できる大人に相談する
(担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー、保護者など)

自分たちだけで解決しようとしなくて、信頼できる大人に助けを求めましょう。



22

ひとりで抱え込まずに話してみよう

相談先

もし、性暴力にあてしまったり、友達が性暴力にあてたら、性暴力を目撃したら、ひとりで抱え込まないで、だれかに話してみよう。もし、周りの人に話せないときは、あなたを助けてくれるところがあります。

信頼できる大人に話そう

- 担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー
- 保護者、そのほかの身近な人 など

あなたを助けてくれるところ

性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター
(全国共通短番番号)
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話
ハートさん
(全国共通短番番号)
はーとさん
#8103

23

ワークシート 問④ 振り返り

24

指導事例 よりよい人間関係について考えよう（デートＤＶ）		
対象：中学校 第２学年	教科等：特別活動	

令和６年１１月１９日(火)第５校時
指導者 ２年Ａ組 教諭 田和 祐奈
指導者 ２年Ｂ組 教諭 南川 雄星

１．題材名「生命の安全教育（中学校）」

２．題材について

中学校では、加害者に優位性がある状況での被害が多く、生徒間での性暴力も増加する傾向にあり、また、インターネットへのアクセスが容易になりＳＮＳ等を介した被害が懸念される。

被害が増える一方で、一人で抱え込むことがあるため、自分が被害に遭った場合に信頼できる大人に話す等対処の方法を身に付ける必要がある。

身近な事例等を用いて学習することで、性暴力の実態を知り、性暴力が起こる背景を考えさせる。被害者にならないようにするためにはどうしたらよいか考えを深めるとともに、加害者・傍観者にもならないよう意識づけをする。

３．事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点
デートＤＶについてアンケートに記入する。 （ロイロノート活用）	○自分たちがデートＤＶと認識していないことであっても、デートＤＶに当てはまることがあることに気付かせる。

４．本時の指導

（１）目標

デートＤＶについて正しい知識をもち、デートＤＶに遭ったときに、適切に対応する力や、デートＤＶの被害に巻き込まれないようにするための考え方・態度を身に付ける。

（２）展開例

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	１ アンケートの結果を示し、今のクラス の状況を知る。	○ＰＣにてアンケート表示
	よりよい人間関係や人との距離感について考え、自分や他の人の心と体の守り方を身に付けよう	
展開	２ よりよい人間関係について考えよう （デートＤＶ）ワークシートを用いて、 事例を基にデートＤＶをしない、させない ために、どう行動すればよいか考え、 話し合う。ワークシートの具体例を使用 し、ロールプレイを行い、安全な意思決 定の方法を考える。	○自分と相手の心と体を大切にするた めに、正しい考え方をもち、適切な意思 決定ができるようにする。

	3 動画を視聴し、よりよい人間関係や人との距離感について考える。 4 SNSの危険性について考える。 5 性暴力を含む暴力の被害に遭ったときの対応について理解する。	○動画教材 Chapter1 を活用する。 ○「よりよい人間関係を築くことや適切な人との距離感をもつことが、性暴力を含む暴力を防ぐことにつながることを伝える。 ○パワーポイントを活用する。 ○SNSの危険性①、②の事例を活用し、自分ならどうするかを考える。 ○動画教材 Chapter3 を視聴する。 ○暴力を受けたときの「心のSOS」を見逃さない。少しでもパートナーとの関係に疑問を抱いたら客観的に考えてみることを伝える。 ○相談窓口があること、ひとりで抱え込まないこと、暴力は決して許されないことを伝える。
終末	6 学習を振り返る。	○今日の学習で気付いたことや、よりよい人間関係を築くために、今後、自分はどういうように行動したいかを考えて記入させる。

5. 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
実践について振り返る。	○デートDVのみならず、性犯罪・性暴力を防止する社会を皆でつくるという意識を高められるようにする。

6. 指導のポイント

- ・はじめにデートDVについて説明をしてから事例について考えることで、より理解を深めることができる。
- ・生徒の実態に合わせたSNSの危険性についても事例を取り上げることで、トラブルを未然に防ぐことができる。

生命（いのち）の安全教育

()組 ()番 氏名 ()

次の会話で、Aさんはどのように答えたらよいでしょうか。

空白の吹き出しに入る言葉を考えてみましょう。

The diagram illustrates a conversation between two individuals, A and B, represented by stick figures. The interaction is as follows:

- Person B** (black stick figure) says: "今度の土曜日に一緒に映画を見に行くから予定を入れるなよ。" (Don't make plans because we're going to watch a movie together this Saturday.)
- Person A** (gray stick figure) responds: "えっ、もう友達と遊ぶ約束してしまったから無理だよ。" (Eh, I've already made a promise to play with a friend, so it's impossible.)
- Person B** (black stick figure) responds: "それ、キャンセルしろよ。友達とどっちが大事なんだよ！！" (Cancel that! Which one is more important, you or your friend!!)
- A large, empty orange speech bubble is provided for **Person A** to respond.
- Person B** (black stick figure) concludes: "Aの気持ちは分かったよ。ごめん・・・。映画は別の日に行こう。" (I understand your feelings, A. Sorry... Let's watch the movie on another day.)

今日の学習で気付いたこと、よりよい人間関係を築くために、今後、自分はどのように行動したかを考えて記入しましょう。

参考：和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引き」

SNSの危険性
事例①

考えてみよう

中学生のAさん（男子）は最近、SNSを通じて、
Bさんという同じ趣味をもつ同学年の女友達ことができました。

Aさんは、SNSを通じて知り合った女友達のBさんから、今度実際に会おうと誘われました。趣味も同じで同級生だと思っていたのに、会ってみたらかなり年上の男性でした。

最初は親切に食事をごちそうしてくれましたが、別れ際に強引に車に乗せられて、連れ去られそうになってしまいました。

でも、SNSで知り合った人と会っていたことを親に知られたら怒られると思い、誰にも相談することができませんでした。

SNSの危険性
事例②

考えてみよう

中学生のAさん（女子）は、SNSに自分が写った写真を投稿して、
みんなから「いいね」されるのが好きです。

女子中学生のAさんは、よくSNSに投稿しています。いつものように自分の写真をSNSに投稿したところ、フォロワーから制服姿も見たいとメッセージがきました。

さっそく、自分の制服姿の写真を投稿したところ、学校が特定されてしまい、知らない男性が学校の前で待ち伏せしていて、自宅まであとをつけられてしまいました。

その後、Aさんは外に出るのがこわくなり、学校を休みがちになってしまいました。

指導事例 よりよい人間関係について考えよう（デートＤＶ）		
対象：中学校 第３学年	教科等：特別活動	

令和６年１１月１９日(火)第５校時

指導者 ３年Ａ組 教諭 田中 敏行

指導者 ３年Ｂ組 教諭 小野田 早矢加

１．題材名「生命の安全教育（中学校）」

２．題材について

中学校では、加害者に優位性がある状況での被害が多く、生徒間での性暴力も増加する傾向にあり、また、インターネットへのアクセスが容易になりＳＮＳ等を介した被害が懸念される。

被害が増える一方で、一人で抱え込むことがあるため、自分が被害に遭った場合に信頼できる大人に話す等対処の方法を身に付ける必要がある。

身近な事例等を用いて学習することで、性暴力の実態を知り、性暴力が起こる背景を考えさせる。被害者にならないようにするためにはどうしたらよいか考えを深めるとともに、加害者・傍観者にもならないよう意識付けをする。

３．事前の指導

生徒の活動	指導上の留意点
デートＤＶについてアンケートに記入する。 （ロイロノート活用）	○自分たちがデートＤＶと認識していないことであっても、デートＤＶに当てはまることがあることに気付かせる。

４．本時の指導

（１）目標

デートＤＶについて正しい知識をもち、デートＤＶに遭ったときに、適切に対応する力や、デートＤＶの被害に巻き込まれないようにするための考え方・態度を身に付ける。

（２）展開例

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	１ アンケートの結果を示し、今のクラスの状況を知る。	○ＰＣにてアンケート表示
	よりよい人間関係や人との距離感について考え、自分や他の人の心と体の守り方を身に付けよう	
展開	２ 動画を視聴し、よりよい人間関係や人との距離感について考える。	○動画教材 Chapter1 を活用する。 ○「よりよい人間関係を築くことや適切な人との距離感をもつことが、性暴力を含む暴力を防ぐことにつながることを伝える。

	3 性暴力、デートDVについて正しい知識をもち、アンケート結果を基に、どのような行動がデートDVに当てはまるかを考える。 4 自分や他の人の心と体を大切にするために、性暴力を含む暴力に関する知識を正しく身に付けることが大切であることを理解する。 5 よりよい人間関係について考えよう（デートDV）ワークシートを用いて、事例を基にデートDVをしない、させないために、どう行動すればよいか考え、話し合う。ワークシートの具体例を使用し、ロールプレイを行い、安全な意思決定の方法を考える。 6 性暴力を含む暴力の被害に遭ったときの対応について理解する。 7 動画教材で確認する。	○パワーポイントを活用する。 ○どんな理由があっても性暴力を含む暴力は決して許されないことを強く伝える。また、「愛があれば暴力は許される」などの間違った思い込みから起こりやすくなってしまうことを伝える。 ○被害にあうと、心と体に深刻な影響があり、その影響は長く続く場合もあることを伝える。 ○自分と相手の心と体を大切にするために、正しい考え方をもち、適切な意思決定ができるようにする。 ○暴力を受けたときの「心のSOS」を見逃さない。少しでもパートナーとの関係に疑問を抱いたら客観的に考えてみることを伝える。 ○動画教材 Chapter3 を視聴する。 ○相談窓口があること、ひとりで抱え込まないこと、暴力は決して許されないことを伝える。
終末	8 学習を振り返る。	○本時を振り返り、よりよい人間関係構築のために今後自分がどのように行動したいかを考えて、書かせる。

5. 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
実践について振り返る。	○デートDVのみならず、性犯罪・性暴力を防止する社会を皆でつくるという意識を高められるようにする。

6. 指導のポイント

- ・今付き合っている人がいる・いないに関わらず、いかに自分事として、深く考えさせることができるかを意識する必要がある。
- ・いけないと分かっているでもデートDVやSNSトラブルに巻き込まれるのは、どうしてなのかを考えさせることで指導内容を深めることができる。

よりよい人間関係について考えよう

年 組 番 氏名

★事例

A（高校1年）は、先輩のB（高校2年）に片想いの未告白し、交際して3か月が経ちました。AはBからの連絡が待ち遠しく、メールにはすぐに返信をし、着信があるとすぐに出ていました。

ある日、Aは部室に携帯を忘れ、その晩はBから連絡があったのではないかと気が気ではありませんでした。翌日、学校へ行くとBの機嫌が悪く、「日曜の予定を決めようと思ったのに、なんでメールに返信しないだよ！」と言われました。「ごめん、携帯を忘れたの」と謝っても「なんで忘れるんだよ！」と机を蹴って怒鳴られました。

そしてある時、クラスの男子生徒と話していたら、Bに「おい！」と腕を引っ張られ、「いい気になるなよ！」と携帯を取り上げられ、メールのチェックもされるようになりました。

また、放課後にクラスの女子と話していてBを待たせた時もすごく不機嫌になり、一度機嫌が悪くなると数日間は機嫌が悪いBに対してAは、携帯を肌身離さず持ち歩くようになりました。

それからは、友達という時もメール等で呼び出されるとすぐにBのもとへ走って行くようになり、次第に友達とも疎遠になってしまいました。

毎日、放課後はBの家に行き、ずっと一緒に嬉しい反面、いつもBの顔色をうかがっている自分に嫌気がさし、Aを見下す言い方に傷つくこともあります。

しかし、Aは、二人でいる時は優しいBと別れることは考えられないし、友達にも今さら相談しづらく、教室でも一人でいることが増えてきました。

- ① 「してはいけない言動」「相手を傷つける言動」だと思うところはどこですか？

該当するところに線を引き、どの暴力に当たるのかを記入しましょう。

- ② BのようにデートDVをしないために、AのようにデートDVをされないために、どのようなことに気を付ければよいでしょうか、また、どのような行動をすればよいでしょうか。

デートDVを <u>しない</u> ために・・・	デートDVを <u>されない</u> ために・・・

③ 次の会話で、Aさんはどのように答えたらよいでしょうか。

空白の吹き出しに入る言葉を考えてみましょう。

B	今度の土曜日に一緒に映画を見に行くから予定を入れるなよ。
	えっ、もう友達と遊ぶ約束してしまったから無理だよ。
B	それ、キャンセルしろよ。友達とどっちが大事なんだよ！！
B	Aの気持ちは分かったよ。ごめん……。映画は別の日に行こう。

④ 振り返り

よりよい人間関係を築くために、今後、自分はどのように行動したいかを考えて記入しよう。

--

参考：和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引き」

デートDV（ドメスティック・バイオレンス）とは

若年層の男女における暴力のことを言い、相手を怖がらせたり、傷付けたりするなどして自分の思い通りに支配する行為です。身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力の5つの種類があります。

暴力の種類		相手を尊重し、対等な関係になるため
身体的暴力	・相手を叩いたり、蹴ったりする。 ・物を投げつける。 ・相手を部屋や家から出させない。 ・髪の毛をつかんで引っ張ったり、噛みついたりする。	・絶対に（どんなに軽い力であっても）殴らない。 ・物に当たったり、投げつけたりしない。 ・相手を拘束しない。
言葉の暴力や心理的、精神的暴力	・腹が立つと、大声で怒鳴る。 ・相手を繰り返し批判したり、否定したりする。 ・いつも皮肉やいやみを言う。 ・気に入らないことがあると、無視し続ける。 ・友達の前で、批判したり、侮辱したりする。 ・相手の大切なものを壊す。 ・相手も秘密をばらすと言っておどす。	・大声を出して怒らない。 ・絶対にえらそうにしない。 ・相手の話を否定せずに、聴き合う。 ・お互いが安心して自分の思いや「NO」が言える関係になる。 ・相手を攻撃するような話はやめる。 ・片方がびくびくし、気を遣ってばかりいる関係にしない。 ・別れ話の時には、辛くても怒らずに耐える。
束縛などの社会的暴力	・相手が他の人と仲良くしているのを見ると嫉妬し、責める。 ・二人一緒にいるのが当たり前で、相手が他の誰かと会うのを怒ったり、断らせたりする。 ・相手の行動等をチェックする。 ・携帯電話の履歴を勝手に見たり、電話番号やアカウントを削除する。 ・好きだったら、愛情表現として束縛してもよいし、嫌なことでも応じるべきだと思う。	・嫉妬の感情があっても、相手の自己決定や自由な行動や成長を妨害しない。 ・恋愛していても異性の友人はOKであるため、友人関係の邪魔をしない。 ・恋愛以外の人間関係と活動を充実させ、それを応援し合う関係になる。 ・恋人を自分の「もの」と思わない。 ・束縛をしない。 ・恋人間でも隠し事はあってもよいため、プライバシーを大事にする。
経済的暴力	・デートの費用等を相手に払わせる。 ・借りたお金を返さない。 ・お金を出して、えらそうにしたり、嫌なことを強制したりする。 ・バイトやお金を借りることを強制する。	・対等でない金銭のやり取りはしない。 ・金銭をねだったり、搾取したりしない。 ・お金で相手を強制しない。
性的暴力	・断っても強引に性関係をもとうとする。 ・避妊をしない。 ・応じないと不機嫌になったり、冷たくしたりする。 ・相手が嫌がるのに同意なく体を触ったりキスをしたりする。 ・ポルノ雑誌やDVD等を無理矢理見せる。	・自分がよいと思っても、相手が嫌がったらしてはいけない。 ・同意のない性的行為は性暴力であり、性暴力は著しい人権侵害であるだけでなく、犯罪行為でもある。

出典：和歌山県教育委員会「性に関する指導の手引き」

和歌山県立海南高等学校

1 授業について

(1) 授業の概要

文部科学省教材「生命（いのち）の安全教育（高校生）」を基に、授業を展開することとし、授業の目標を、「大切な心と体を守るための行動を考えよう」に設定した。

事前協議では、授業を行うにあたり、性暴力の被害者がいる可能性に考慮し、授業途中で体調が悪くなった場合は保健室等に移動してよいことを事前に伝えておき、授業開始時にも繰り返しその旨を説明することとした。授業の展開として、まず性暴力が起きる背景として、相手と対等な関係でない場合に起こりやすくなることから、「よりよい人間関係」について、グループで考えさせる場を設ける。その後、動画教材を活用して、よりよい人間関係や性暴力を再確認し、被害に遭った場合に信頼できる大人に話す等の対処方法を学ばせる。さらに、ワールドカフェ形式のグループワークを通して、身近な事例をもとに性暴力の実態を理解し、性暴力が起こる背景や被害者・加害者・傍観者にならないための具体的な行動について主体的に考えさせる。

(2) 授業の展開

授業は1コマ45分で実施した。

導入場面では、「大切な心と体を守るための行動を考えよう」という目標で授業を実施する前提として、把握しておいてほしい以下の2点を伝えた。

1. 成年年齢の引き下げ等により、若者を取り巻く状況の変化から、性暴力や性犯罪に巻き込まれる危険性が高まっていること
2. 自分自身が被害者にならなかったとしても、周りの人が被害に遭い、自分自身がその傍観者になる可能性があるということ

これらの伝達を通して、性暴力や性犯罪が自分にとって関係のない話ではなく、自分や身近な人に起こりうることであり、当事者意識を抱かせた状態で授業を展開できるようにした。

展開場面では、文部科学省の動画教材『大切な心と体を守るために』を一部改変して視聴した。はじめに「より良い人間関係」を築く上で重要な体と心の距離感を守ることについて整理したのち、適切な距離感が守られなくなった場合に起こりうる性暴力がどのようなものかを学んだ。また性暴力にあった時期は10代が最も多いことや、加害者との関係の大多数が顔見知りであることを提示し、生徒がより一層自分事として捉えられるように理解を進めた。動画の終盤では被害に遭った場合にどうすれば良いかを提示し、「いやだ」と声を出すことや、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」、「性犯罪被害相談電話 ハートさん」といった助けを求められる外部機関の存在を学んだ。



【授業の様子】

これらの動画教材での学習を踏まえた上で、2つの事例を取り上げ、グループで意見交換をさせたのち、ワールドカフェ形式で複数のグループ間で意見交換を行った。2つの事例は、一つは男性、もう一つは女性が被害者になったもので、「被害者はいつも女性」といった暗黙の前提にとらわれないように工夫した。またワークシートでは被害者自身はどう行動すれば良かったか、傍観者はどう行動すれば良かったのかをそれぞれ考えさせ、傍観者としてできることを考えさせるよう工夫した。



【ワールドカフェ形式】

終末場面では、再度被害者の周りの人である傍観者に注目し、Active Bystander（行動する傍観者）を紹介した。Active Bystander（行動する傍観者）の介入によって被害防止の大きな力になることを伝えた。また周りの人の理解のない言動でさらに心や体を傷つける二次被害についても取り上げ、「悪いのは加害者」という正しい知識を持つことの重要性も確認した。



【スライドの内容】

(3) 課題・留意点等

性暴力や性犯罪が題材であったため、「自分には関係ない」と捉えて授業に身が入らないようになり、冷やかしかや馬鹿にするような態度で授業に臨んだりといったことがないように、当事者意識を持たせて授業に臨ませることを大切にしました。

展開場面では動画教材の中に被害者の年代や加害者との関係を示すデータがあり、自分事として捉える上では役に立ったが、動画が20分程度の長さがあったため、動画を分割して視聴し、都度生徒の理解度を確認しながら進められればさらに良くなったと考えられる。ワールドカフェ形式のグループワークでは、最初に集まったグループで個人の意見を出し合い、グループとしての意見を練り上げる。その後グループの半数を別のグループに移動させ、2班が合体した新たなグループ内で再度意見を交換させた。扱う内容が繊細なものになるため、クラス全体に向かって意見を発表すると抵抗感を生みやすいと考えての工夫である。事例を2つ扱うことで意見交換するメンバーも増え、意見発表の抵抗感も少なくできることから、効果的であったと考えられる。

2 こどもたちの変容等

授業以降の生徒から、誤った距離感で接している様子は見られず、トラブルになりそうな言動はないため、自分事として授業に取り組み、ある程度学習内容を理解したと考えられる。今回は学年全体で同じ目標の授業を取り扱ったため、学年全体としての様子を引き続き観察していきたい。

指導事例 大切な心と体を守るための行動を考えよう	
対象：高等学校 第1学年	教科等：LHR
令和6年11月12日(火)第5限	
指導者 教諭 塚 和也	

1. 題材名「生命の安全教育（高等学校）」

2. 題材について

高等学校での性暴力は、人間関係が広がる中で身近な人から性暴力を受ける場合が多い。その一方で、大人に相談することが難しくなりやすく、一人で抱え込んでしまうことがあるため、性暴力が起こる背景についても学び、自分が被害に遭った場合に信頼できる大人に話す等の対処方法を身に付ける必要がある。

また、身近な事例等を用いて学習することで、性暴力の実態を知り、性暴力が起こる背景を考えさせる。被害者にならないようにするためにはどうしたらよいか考えを深めるとともに、加害者・傍観者にもならないよう意識付けをする。

3. 本時の指導

(1) 目標

身近な事例をもとに性暴力が起きないようにするにはどうするべきかについて考えることを通して、自他の心と体を主体的に大切にしようとする態度を育てる。

(2) 展開

段階	主な学習内容・学習活動	指導上の留意点
導入	1 授業の目標を知る。 2 よりよい人間関係と距離感について考える。(2分)	○成年年齢の引き下げ等により、若者を取り巻く状況の変化から、性暴力や性犯罪に巻き込まれる危険性が高まっていることに触れる。 ○自分を含めて誰もが「自分の心と体を尊重される権利」をもっていることを確認する。 ○性暴力の被害者がいる可能性を考慮し、授業に出たくない場合は、保健室、学校図書館に移動してもよいことを再度確認する。
展開	3 動画教材を視聴し、性暴力とは何かを知る。(約20分) ・よりよい人間関係って何だろう。 ・性暴力とは。	○動画教材を活用する。 ○動画視聴時の生徒の見守りを行う。
	よりよい人間関係や人との距離感について考え、自分や他の人の心と体の守り方を身に付けよう 4 事例をもとに「当事者」と「傍観者」の2つの側面から安全な意志決定の方法を考える。	○「第三者」としての正しい考え方で、適切なアドバイスができるようにするとともに、「当事者」としても自分の心

	・事例①について4人グループで話し合う。 ・ワールドカフェ形式で、4人グループの内、2人が別グループに移動し、事例①について前グループで話し合った内容を共有する。 ・事例②について話し合う。 ・時間があれば、2名が別グループに移動し、事例②について内容の共有をする。(18分) 5 性暴力を含む暴力の被害に遭ったときの対応について理解する。(2分)	と体を大切にするために、正しい考え方をもち、適切な意志決定ができるようにする。 ○「あなたは決して悪くありません」という点を再度認識させる。 ○話したいことがある人は話しやすい大人に相談するよう伝える。
終末	6 本時の学習を振り返る。(3分)	○Active Bystander(行動する傍観者)の重要性についても伝える。

4. 事後の指導

生徒の活動	指導上の留意点
実践について振り返る。	○性犯罪・性暴力を防止する社会を皆でつくるという意識を高められるようにする。

5. 指導のポイント

- ・被害者の年代や加害者との関係などのデータを示しながら、自分自身も巻き込まれる可能性があることを伝え、自分事として捉えられるようにする。
- ・被害者になった場合の対応だけでなく、傍観者としての立場に立ち、被害防止の力になるActive Bystanderの重要性に気付かせる。
- ・実際に助けを求めることができる機関の存在を繰り返し伝え、自分は一人ではないと気付かせる。

考えてみよう

事例①を読んで考えてみましょう。

Bさん（男子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

CさんとDさん（女子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

考えてみよう

事例②を読んで考えてみましょう。

Aさん（女子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

あなたは、Aさんから相談を受けたときどのように行動すればよいか考えてみましょう。

事例①

考えてみよう

Aさん（男子）、Bさん（男子）、Cさん（女子）、Dさん（女子）は高校の同級生です。教室の席が近いので休み時間はよくおしゃべりをしています。

高校の同級生のAさん、Bさん、Cさん、Dさんは、お昼休みに教室の席で話しています。男子のAさんは、男友達のBさんから「今まで何人と付き合ったの？」「誰とも付き合ったことないでしょ？」とよく冗談ぽく聞かれます。Aさんはいつものいやな気持ちになりますが、怒ると空気を読めないと言われるので、Bさんに合わせて笑って答えています。そばにいる女友達のCさんとDさんも、2人の会話を笑って聞いています。

1

考えてみよう

事例①を読んで考えてみましょう。

Bさん（男子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

CさんとDさん（女子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

2

事例②

考えてみよう

女子高生のAさんは、夏休みに女友達と旅行に行く約束をしていたので短時間でお金が稼げるアルバイトを探していました。

女子高生のAさんは、学校帰りに「同世代の女の子たちとおしゃべりしたり、お菓子を食べながら遊ぶだけでお金が稼げます！」というアルバイトの募集チラシをもらったので、アルバイトを始めました。簡単な仕事のはずが、しだにお店から、性的な内容を含む過激な仕事を要求されるようになりました。辞めたいと言うと、「違約金が数百万円かかる」「親や学校にバラす」などとおどされてしまいました。

3

考えてみよう

事例②を読んで考えてみましょう。

Aさん（女子）はどのように行動すればよかったのか考えてみましょう。

あなたは、Aさんから相談を受けたときどのように行動すればよいと考えてみましょう。

4

二次被害が起きないためには

二次被害とは、性暴力にあった人が周りの人の理解のない言動で心や体がさらに傷つけられることをいいます。

二次被害の例

- 被害当時の被害者の行動を非難する
- 自分の価値観を被害者に押し付ける
- 興味本位で事件の話を聞き出そうとする
- 知り合いに被害者のうわさをする

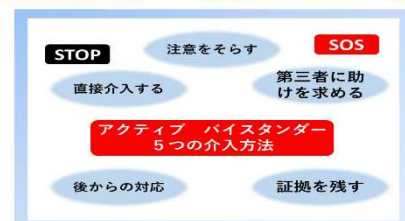
どうして被害しなかったの？
たいしたことじゃない
早く忘れてやり直さよう
男は被害にあつはするが

正しい知識を持とう

- 悪いのは加害者
- 抵抗しなかったのではなく、抵抗できなかった
- 被害にあったことは忘れてくても忘れられない
- 性別、年齢、職業関係なく性暴力は起こる

5

Active Bystander（行動する傍観者）になろう！



見て見ぬ振りをする、後悔することもあります。必ず行動しなくてはいけない、ということではありませんが、第三者のちょっとした行動が被害防止のための大きな力になります。

6

ひとりで抱え込まずに話してみよう

相談先

もし、性暴力にあつてしまったら、友達が性暴力にあつたら、性暴力を目撃したら、ひとりで抱え込まないで、たれかに話してみよう。もし、周りの人に話せないときは、あなたを助けてくれるところがあります。

信頼できる人に話そう

- 担任の先生、養護の先生、スクールカウンセラー
- 保護者、そのほかの身近な人 など

あなたを助けてくれるところ

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
(全国共通短番)
はやくワンストップ
#8891

性犯罪被害相談電話
ハートさん
(全国共通短番)
はーとさん
#8103

7

令和6年度 文部科学省委託事業

生命（いのち）の安全教育普及展開事業

発 行 年 月 令和7年2月

発 行 者 和歌山県教育委員会

〒640－8585

和歌山県和歌山市小松原1－1

TEL 073－441－3682